

議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第31、議案第6号 平成19年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第7号 平成19年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第33、議案第8号 平成19年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第34、議案第9号 平成19年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第35、議案第10号 平成19年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第36、議案第11号 平成19年度長井市用地特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第37、議案第12号 平成19年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、採決いたします。

議案第12号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○大沼 久議長 ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第38 議案第51号 平成18年度長井市一般会計補正予算第7号

○大沼 久議長 それでは、日程第38、議案第51号 平成18年度長井市一般会計補正予算第7号の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第51号 平成18年度長井市一般会計補正予算第7号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額から1,318万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億3,167万6,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳入につきましては、主なものといたしまして市税の予算現額と決算見込み額との差額1億1,610万円を減額し、財政調整基金から9,500万円の繰り入れを行うものでございます。

また、歳出につきましては、道路除排雪経費の不用見込み額1,318万3,000円を減額いたすものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫議員。

○11番 高橋孝夫議員 財政課長にお伺いをいたしますが、3月定例議会最初の日 of 予算特別委員会では、1億5,000万円ほどが不足をするというふうに言われていたわけですが、結果としては税は1億1,610万円ということで、普通交付税は減りましたが、特交で少しふえたということになっているようですね。

当初の見込みと今回、こういうふうな形になったというのは、主にどういうところが要因して上げられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

一番最初の日のお話ですと、それを埋め合わせる財源として、財政調整基金の取り崩しと、場合によっては心のまちづくり基金からの繰りかえ運用というふうになっていたわけですが、それも回避をされているようですね、後の方については。

申しあげましたような当初見込みとの乖離の要因。それから、私がおぼろげにわかっていなかったのは、地方特例交付金がふえているわけですが、これらの要因などについてお聞かせいただきたい。

○大沼 久議長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

まず最初に、3月定例会の冒頭、高橋議員の方からご質問があった際に、私の方から、現時点で歳入1億5,000万円ほどの不足が見込まれているというお話を申しあげました。内訳といたしましては、市税で大体1億1,000万円、それから交付税で4,000万円、トータルで1億5,000万円というお話を申しあげたところだったと思っています。

今回の補正につきましては、最終的に市税では1億1,600万円ほどの減額で済んだということになるわけですが、これにつきまして

ては、その際も申し上げておりましたが、法人市民税の2月調定分の確定を待ちたいというふうなことでお話を申し上げたところでもございました。必ずしも全額がその影響額ということではございませんが、それらにあわせて再度税務課の方で18年度の決算見込み額を出していただきました。それと予算現額との比較の結果、最終的に市税全体では1億1,610万円の減となったところでもございます。

それから、交付税でもございますが、交付税につきましても、当初4,000万円程度というふうなお話を申し上げておきました。これについては、その際も申し上げましたが、特交の見込み額がまるっきり立たないという状況の中でのお話でもございましたので、あらかた4,000万円程度ということでのお話を申し上げたところでもございますが、普通交付税では今回正確な数字を出させていただいておりますとおり、当初から3,360万5,000円の減というふうなことで、その時点では見込んでおりましたが、特別交付税のところも確定していなかったということでもございます。この特別交付税が確定した結果、最終的に18年度の交付決定額が5億605万1,000円ということでも確定になったところでもございます。

したがって、予算現額の4億7,050万円と比較いたしまして、増加分が3,555万1,000円となったものでもございます。これらの普通交付税と特別交付税の増減額を調整した結果、トータルでは194万6,000円の増となったものでもございます。

あと、特例交付金の関係でもございますが、これにつきましては6月段階の交付税の本算定の際に確定しておいた金額でもございます。それは、最終的にこれらの増加要因のところの調整財源ということで留保させていただいたものですが、既に決定しておいたものですので、今回あわせて調整させていただいたところでもございます。

以上でございます。

○大沼 久議長 高橋孝夫議員。

○11番 高橋孝夫議員 今回の財政課長が言われたところ、もう一つは歳出で、いわゆる除雪経費が浮いたことが、傷の大きさとか幅を狭めたということになるんだろうと思います。これは、ほっとしたという事態だと私も思います。

もう一つお聞きをしたいのは、これで大体、これでというか、極めて異例なことなわけですが、3月定例会の最終日でその年の歳入規模が決定をするというか、規模というよりも調整ができたというふうなことになっていくわけですが、これから18年度のいろいろな会計処理、年度末、それから会計出納閉鎖まであるわけですが、見込みとして平成19年度は繰り越しを1,000円でしているわけですが、ここはどういう見通しを立てておられますか。

○大沼 久議長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

歳入予算につきましては、見込み額でもございますので、これから出納閉鎖までいろいろ推移がございまして、最終的にはそれぞれの費目で若干の増減があった上で確定をするものというふうにも思っているところでもございますが、現時点での見込みとさほど変わらないというふうには見込んでおるところでもございます。

一方、歳出予算につきましては、あくまでも限度額の設定でもございますので、予算額よりも歳出決算額がふえるということは絶対あり得ないということになるわけでもございますので、必ずや不用額が生じるものと思っております。

したがって、歳入がさほど大きく変わらない限り、不用見込みが出るということであれば、その不用額総額が繰越額にほぼ近い金額で18年度から19年度への繰越金ということでの処理がなされるものというふうに見込んでおるところでもございます。

+

○大沼 久議長 高橋孝夫議員。

○11番 高橋孝夫議員 最後の方、ちょっとわからなかったんですけども、不用額が出ますと。私は、不用額全体の規模というのは、どれくらいを今の段階で見込んでおられるんですかというふうにお伺いをしています。もう一度お願いします。

○大沼 久議長 松本弘財政課長。

○松本 弘財政課長 お答えをいたします。

通常ですと、大体決算見込み額でいえば、予算額の1%程度の不用見込み額は見込めるのではないかということになるわけですが、本年度の場合は、既にご案内のとおり、3月の当初の段階での補正予算で、不用見込み額、相当金額を減額させていただいたところがございますので、例年のとおり1%というふうな金額にはならないというふうに思っているところがございます。

具体的な金額、現段階では数千万円というふうなことでの見込みまでしか、私の方からはお答えできない状態でございますが、いずれにしても数千万円程度の決算剰余金は発生するものというふうに思っているところがございます。

○大沼 久議長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第51号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。よって、議案第51号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第39 議案第52号 長井市副市長の選任について

○大沼 久議長 次に、日程第39、議案第52号 長井市副市長の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 議案第52号 長井市副市長の選任についてご説明申し上げます。

本案は、新野 潔氏を本市副市長に選任いたしたく、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第52号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、議案第52号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第40 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて外2件

○大沼 久議長 次に、日程第40、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから、日程第42、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号についてご説明申し上げます。

この3件は、いずれも人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

諮問第1号では、6月30日をもって任期満了となります青木新一さんを改めて推薦いたすため、諮問第2号では、同じく6月30日をもって任期満了となります須崎ミチ子さんを改めて推薦いたすため、諮問第3号では、同じく6月30日をもって任期満了となります齊藤文子さんを改めて推薦いたすためご提案申し上げますのでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

本案も人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、順次採決いたします。

まず、諮問第1号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、

諮問第1号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、

諮問第2号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、諮問第3号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。よって、

諮問第3号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第43 議会案第1号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○大沼 久議長 次に、日程第43、議会案第1号長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号20番、鈴木新助議員。

(20番鈴木新助議員登壇)

○20番 鈴木新助議員 議会案第1号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案者を代表してご説明申し上げます。

平成17年12月の市議会定例会におきまして、議会活性化検討特別委員会を設置され、議員定数や会派構成要件、議員報酬などについて検討を重ねてきました。特別委員会での決定事項として、平成18年6月定例会においては、次回の一般選挙から議員定数を3名減ずる議案を提出し、可決されたところでありますが、その後の協議におきまして、長井市の財政状況をかながみた場合、市議会議員も市財政の健全化に自主的に協力すべきであるとの結論に達したところであります。

具体的に申し上げますと、平成13年度から5カ年実施してまいりましたものと同様に、議員期末手当の加算率を従来の40%から20%に減ずるというものであります。これは、年間の議員報酬、手当の4%に相当する額であり、今定例会に提案されました市長の給与月額削減率と同じ割合になるものであります。

特別委員会での決定趣旨並びに長井市の財政

+

状況をご理解いただき、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第1号の1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第44 議会案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第45 議会案第3号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○大沼 久議長 次に、日程第44、議会案第2号長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第45、議会案第3号長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、鈴木武次議員。

(12番鈴木武次議員登壇)

○12番 鈴木武次議員 議会案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市議会議員定数条例並びに地方自治法の一部を改正する法律が施行されましたことなどに伴い、所要の改正を行うために提案するものであります。

主な改正点は、先ほど議決されました長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定に伴い、自立経営対策室を新たに総務・文教常任委員会の所管に追加するとともに、各常任委員会及び議会運営委員会の委員定数をそれぞれ1名減の6名とすることと、常任委員、議会運営委員、または特別委員を議長が選任できることとすること。

常任委員会、議会運営委員会、または特別委員会は、その部門に属する者につき議会に議案を提案することができることとすること。そして、会議録の作成を電磁的記録にすることができることとすることなどであります。

続いて、議会案第3号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

本案についても、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

主な改正点は、委員会が議会に議案を提出する場合の諸手続を規定するとともに、会議録を電磁的記録により作成する場合の署名や配付方法などについて規定するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、議会案第2号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

○大沼 久議長 次に、議会案第3号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての1件について討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第46 議会案第4号 「事務所費」疑惑について徹底的な解明を求める意見書の提出について

○大沼 久議長 次に、日程第46、議会案第4号「事務所費」疑惑について徹底的な解明を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号6番、安部隆議員。

(6番安部 隆議員登壇)

○6番 安部 隆議員 議会案第4号 「事務所費」疑惑について徹底的な解明を求める意見書の提出についてのご説明を申し上げます。

本案は、先ほどの請願第2号の採択に基づき提案いたすものであります。

家賃のかからない議員会館を事務所にしていながら、収支報告書に巨額の事務所費が計上されており、領収書の添付や使途の明細書の報告義務もないままの仕組みを悪用した裏金づくりではないかとも指摘されていることから、徹底的に真相を究明し、事務所費の使途の透明性を高めるために、法改正を含めた抜本的な対策を講ずるよう、案のとおり政府関係機関に意見書を提出いたすものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願いいたします。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第4号の1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。よって、議会案第4号は、原案のとおり決定いたしました。

+

日程第47 議会案第5号 「残業代ゼロ制度」に反対し、導入方針の撤回を求める意見書の提出について 外2件

○大沼 久議長 次に、日程第47、議会案第5号 「残業代ゼロ制度」に反対し、導入方針の撤回を求める意見書の提出についてから、日程第49、議会案第7号 道路整備の財源確保を求める意見書の提出についてまでの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、町田義昭議員。

(7番町田義昭議員登壇)

○7番 町田義昭議員 議会案第5号 「残業代ゼロ制度」に反対し、導入方針の撤回を求める意見書の提出についてご説明を申し上げます。

厚生労働省は、日本版エグゼンプション制度の創設を盛り込んだ法案を提出する方針を固めていましたが、世論の反対が強いために断念したと言われております。この制度導入の理由として、労働者は時間に縛られず、本人の裁量で自由に自主的に働くことができ、家族と触れ合う時間もふえるということが挙げられていますが、各種の世論調査では、かえって長時間労働が助長されるとか、労働者の健康が損なわれるという指摘が出されております。

今必要なことは、雇用状態が不安定な中で、慢性的な長時間労働やサービス残業を余儀なくされている状況をなくし、現行法の労働時間を厳守することであると考えます。

については、この「残業代ゼロ制度」の導入に反対し、関連法案の先送りのみならず、導入そのものの撤回を求めるため、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

次に、議会案第6号 すべてのひとのワーク

ルール確立を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

山形県においても生活保護世帯がふえるなど、経済的格差が問題となっているほか、働きながらも生活保護基準以下の収入で暮らす人たちを放置することは、社会の安定と地域の将来を考えたときに、不安を感じざるを得ません。

また、女性の社会進出が進む中で、仕事と家庭の調和を図ることは、喫緊の課題となっております。ついては、すべての働く人たちが誇りを持って働き、将来に希望が持てる社会をつくるため、最低賃金制度の拡充やパートタイマーなどの均等待遇の拡充、長時間労働を防止する制度の充実などについて、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

続いて、議会案第7号 道路整備の財源確保を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

道路は、豊かな住民生活や活力ある経済・社会活動を支えるために、欠かすことができない最も重要な社会基盤であり、特に高規格道路については、広域経済圏の形成や広域的な人的交流、連携の促進に重要な役割を果たすものでありますが、山形県における整備率は、全国平均に比べ極めて低い状況となっております。

こうした中、道路特定財源の見直しに関する具体策が閣議決定され、平成20年の通常国会において、一般財源化を前提とした所要の法改正を行うこととされております。今回の見直しにより、地方の道路整備財源の安定確保に多大の影響を及ぼし、今後の道路整備に大きな支障を来すことが懸念されます。

ついては、地域間格差を是正するため、地方における道路整備財源の充実を図ることや、社会基盤となる高規格道路のネットワークの早期実現を図ることなどについて、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し

上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。
これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、日程第47 議会案第5号 「残業代ゼロ制度」に反対し、導入方針の撤回を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第5号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。よって、議会案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第48 議会案第6号 すべてのひとのワークルール確立を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第6号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。よって、議会案第6号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第49 議会案第7号 道路整備の財源確保を求める意見書の提出についての1件について、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第7号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。よって、議会案第7号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第50 長井ダム環境整備促進 特別委員会報告

○大沼 久議長 次に、日程第50、長井ダム環境整備促進特別委員会報告であります。

委員長の報告を求めます。

蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長。

(蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長登壇)

○蒲生吉夫長井ダム環境整備促進特別委員長

長井ダム環境整備促進特別委員会を代表して、これまでの経過と概要について申し上げます。

本特別委員会は建設事業が開始されたことに伴い、平成3年6月定例会において設置されて以来、ダムの早期完成と周辺環境整備の促進に主眼を置き、先進地の調査・研究や原石山跡地の有効利用、ダム掘削残土の利活用や開発後の諸施設の管理運営などについて、大いに見聞を広めながら、当局に対しても種々の要望や提言を行ってまいりました。

また、平成16年11月には、三位一体改革に伴う治水事業予算の確保を求める意見書を提出し、長井ダムの早期完成と周辺環境整備の支援を当局とタイアップしながら積極的に国への陳情・要望活動を行ってきたところであります。

さらに、毎年長井ダム周辺の現地踏査を行いながら、工事の進捗状況や今後の周辺環境整備について、長井ダム工事事務所との意見交換会を重ねてまいりました。

こうした活動状況については、平成7年3月から4年ごとに活動報告書を作成し、議長に提出しておりますが、このたび平成15年4月以降の本特別委員会の活動状況をまとめましたので、お手元に配付しております報告書を後刻ご高覧いただきたいと思います。

報告書の作成に当たっては、長井ダム工事事務所を初め、市長部局、関係機関に貴重な資料などを提供いただきましたので、この場をおかりいたしまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

本体工事は順調に進んでおり、平成14年10月から最先端の技術と大型の建設機械を駆使して打ち込みを行ってきた打設作業が無事終了し、昨年11月1日に長井ダム本体コンクリート打設終了式とダム湖「ながい百秋湖」命名式が行われました。堤体の頂上で式典が行われ、平野小学校の児童が将来の夢などを書いたメモリーストーンを埋設し、最後の打設を行い、完成をお祝いしました。引き続き行われた長井ダム湖命名式では、ながい百秋湖の銘を記した石碑の除幕が行われました。

今後は、貯水池内の整備や管理所の建設、県道つけかえ工事などを行う計画となっており、待望の長井ダムもいよいよ完成間近となりました。

一方、周辺環境整備については、平成16年3月に民間、市民団体が中心となり、検討を重ねてきました集水・分水・利水のエリアごとの環境整備内容や課題、行政と市民の役割など、詳細な実施計画が報告されました。実施計画は、本委員会でも豊かな自然と有形・無形の歴史的な文化遺産を未来に生かすよう、幾つか提言をさせていただきました。環境整備は、将来につ

ながる遠大な計画であり、厳しい財政状況での整備となりますので、整備計画実現には国や県、市、市民団体などの協力が不可欠であり、一体となって整備していかなければならないと思います。

以上、本委員会の報告であります。市当局におかれましては、周辺整備にも時間に限りがありますので、市が先頭に立って長井ダム工事事務所を初め、関係機関と十分協議を重ね、維持管理を含めた資金計画、年次目標を定め、できることから一つ一つ着実に環境整備を推進されることを強く要望する次第であります。

最後に、これまでのたび重なる本委員会における調査活動、事業推進に貴重なご意見とご協力を賜りました委員各位、並びに長井ダム工事事務所、当局関係者に対して、衷心より感謝を申し上げ、報告といたします。

日程第51 地域交通対策特別委員会報告

○大沼 久議長 次に、日程第51、地域交通対策特別委員会報告であります。

委員長の報告を求めます。

小関勝助地域交通対策特別委員長。

(小関勝助地域交通対策特別委員長登壇)

○小関勝助地域交通対策特別委員長 地域交通対策特別委員会を代表して、これでの経過と概要について申し上げます。

本委員会は、当初平成7年6月市議会定例会において、時代の流れとともに変化するあらゆる交通網の諸課題について、調査・研究を行うことを目的にして設置されました。

しかし、平成15年6月市議会定例会においては、山形鉄道株式会社の経営が最も厳しい状況下にあることから、フラワー長井線の当面の諸

問題について、特化して調査・研究を行うことを目的として、改めて設置された次第であります。

昭和63年に設立された第三セクター山形鉄道株式会社は、県及び沿線2市2町の財政支援と経営努力、そして住民の支援活動により運行されておりますが、通勤・通学の足として、また沿線市町だけでなく、置賜全体の教育の機会を確保し、冬期間のすぐれた安全性と定時性を持ちながら、省エネ時代や高齢化社会に対応できるということから、極めて重要な役割を果たしております。

しかしながら、少子化による高校生の減少により、山形鉄道による経営改善や自助努力にもかかわらず、収入は減り続け、山形鉄道助成基金も枯渇し、存続の危機に直面しており、何らかの手だてを打たない限り、経営を維持することが困難となる状況にありました。

そこで、長井市議会の呼びかけにより、平成16年10月、置賜3市5町議会が一丸となり、県の早急な財政支援を求めるための意見書を県知事に提出してまいりました。また、この間、映画スウィングガールズの効果や高校生みずからによるフラワー長井線利用拡大運動、市民主導でのNPO法人「FNの会」の発足など、地域住民が一体となった活動は、フラワー長井線の存続に向けて大きな力となりました。

また、沿線の観光との相乗効果や地域再生としての鉄道再生計画なども検討されており、平成19年度には新駅として「四季の郷駅」の設置も決定されております。

今後は、「(仮称)置賜公立病院駅」の設置などの利用拡大策の検討が重要になると考えられます。

以上が本委員会での報告ですが、交通体系の充実、活力ある地域社会の形成、快適な生活環境を確保するために欠かすことのできない問題であり、特にフラワー長井線は地域の

宝として、次の世代に守り続けていくことが求められており、置賜全体の教育の機会を確保する上で欠かすことのできないものです。

長井市議会としては、特別委員会の活動にとどまらず、市当局並びに関係自治体、関係機関と協力し、今後とも存続に向けた活動を継続していかねばなりません。

最後に、これまでの本委員会における調査活動において、貴重なご意見ご協力をいただきました山形鉄道株式会社を初め、当局関係機関より貴重な資料の提供や物心両面においてご協力いただいたことを申し添え、深く感謝申し上げます、報告といたします。

日程第52 議会活性化検討特別委員会報告

○大沼 久議長 次に、日程第52、議会活性化検討特別委員会報告であります。

委員長の報告を求めます。

鈴木新助議会活性化検討特別委員長。

(鈴木新助議会活性化検討特別委員長登壇)

○鈴木新助議会活性化検討特別委員長 議会活性化検討特別委員会のこれまでの経過と協議概要についてご報告申し上げます。

国の三位一体改革の推進や少子高齢化社会の進展により、地方自治体の行財政運営は今後ますます厳しいものになってくるものと予測され、自治体の意思決定機関として、また、行政の監視機関としての議会の役割と責任は、一層重要なものとなっております。

このような背景のもと、本特別委員会は、地域住民の代表として、議会のあり方や行財政改革の推進に伴う望ましい議員定数等について検討を行い、本市まちづくりの基本構想である「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」

の実現に向け、議会の機能充実や活性化を図るために、平成17年12月定例会において設置されたものであります。

特別委員会では、委員7名からなる専門部会を設置し、集中的に協議、検討を重ね、最終的に5項目について結論を得るに至りました。

その一つは、議員定数を次回の一般選挙から3名を減じて18名とするもので、これについては昨年の6月定例会において、改正条例案を議決いただきました。また、このたびの定例会では、議員期末手当の削減に係る条例改正案を提出し、これについても先ほど議決をいただいたところであります。

そのほか、会派構成要件、議員報酬、政務調査費等に検討を行いました。これら3件については、いずれも現状のまま維持することが適当であるとの結論を得たところがございます。

本特別委員会の活動は、地方自治法の規定により、今任期末をもって終了することになりますが、複雑多様化する自治体行政の監視機関として、また、団体の意思決定機関としての議会の充実を図るには、今後も引き続き望ましい議会のあり方について検討していただけることを切望し、本特別委員会の報告といたします。

なお、報告書につきましては、この後の全員協議会において配付させていただきます。

日程第53 議員派遣の報告

○大沼 久議長 次に、日程第53、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、平成18年4月から平成19年3月までに地方自治法第100条第12項の規定により、議員を派遣いたしましたので、報告いたします。

なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議

員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

最後に、お諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、条、項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで市長よりあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 このたびの平成19年第1回定例会におきましては、議員の皆様からさまざまな貴重なご提言ご意見をちょうだいいたしました。また、財政危機脱出元年となります平成19年度予算、並びに副市長のご同意など、重要案件につきましてもご承認賜り、まことにありがとうございました。

私にとりましては、市長就任後初の定例会であったこともありまして、議案上程の過程で所管常任委員会への事前説明など、配慮が欠けた点もございましたが、今後は議会と綿密な連絡調整等を図るとともに、今定例会の議論の過程でご指摘いただきましたご意見に意を用いながら、適正な行財政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

さて、議員の皆様には、今定例会をもちまして任期期間中予定されておりますすべての定例会が終了し、5月初めで4年間の任期が満了のことと存じます。来る4月15日には市議会議員

選挙が告示されますが、このたびをもちまして勇退されます議員の皆様には、5期20年という長年にわたりまして長井市の発展と市民福祉の向上に多大なるご貢献ご尽力を賜りまして、まことにありがとうございました。長井市民を代表いたしまして、厚くお礼申し上げますとともに、深く敬意を表するものでございます。

今後は、違つたお立場からぜひ引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしく願い申し上げます。

そして、この統一地方選挙に立候補を予定されております議員の皆様には、ぜひ全員の皆様が当選を果たされ、再びこの議場におきまして、危機的状況にある長井市の行財政運営に、さらには長井市の今後の発展と市民福祉の向上につきまして、議論を深めてくださいますようお願い申し上げます。

議員の皆様のご健闘とご当選を心よりご祈念申し上げます。

最後になりますが、今定例会での議員の皆様のご理解ご協力に心より感謝申し上げますとともに、皆様の今後ますますのご活躍ご健勝をご祈念申し上げ、ごあいさついたします。

ありがとうございました。

○大沼 久議長 3月定例会を閉会するに当たりまして、一言ごあいさつをいたします。

(大沼 久議長登壇)

○大沼 久議長 今定例会は、内谷市長のマニフェスト、そして施政方針をもとにした平成19年度の予算の審議でありまして、真摯なご討議の中で可決していただきましたことを心から御礼を申し上げます。

この定例会を最後に、ご勇退される先輩議員の皆様、長い間本当にありがとうございました。そして、今まで市議会活動にかけた情熱をさらに別の角度から、体をご自愛の上、賜りたいと存じます。

そして、再選を目指してこれから頑張られる

議員の皆様、必ずやここで再会できますようご健闘を心からご祈念申し上げます。

そして、最後になりましたんですが、さらなる長井市の発展を心よりご祈念申し上げます、今まで皆様にご厚情をいただきましたことに感謝を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会

○大沼 久議長 これをもって平成19年第1回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

再会をいたしましょう。

午後 2時24分 閉会

会議録署名議員

議 長 大 沼 久

16 番 藤 原 民 夫

17 番 蒲 生 吉 夫

18 番 佐々木 榮 七

+